

当所ご利用（予定）団体の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用ガイドライン

静岡県立三ヶ日青年の家

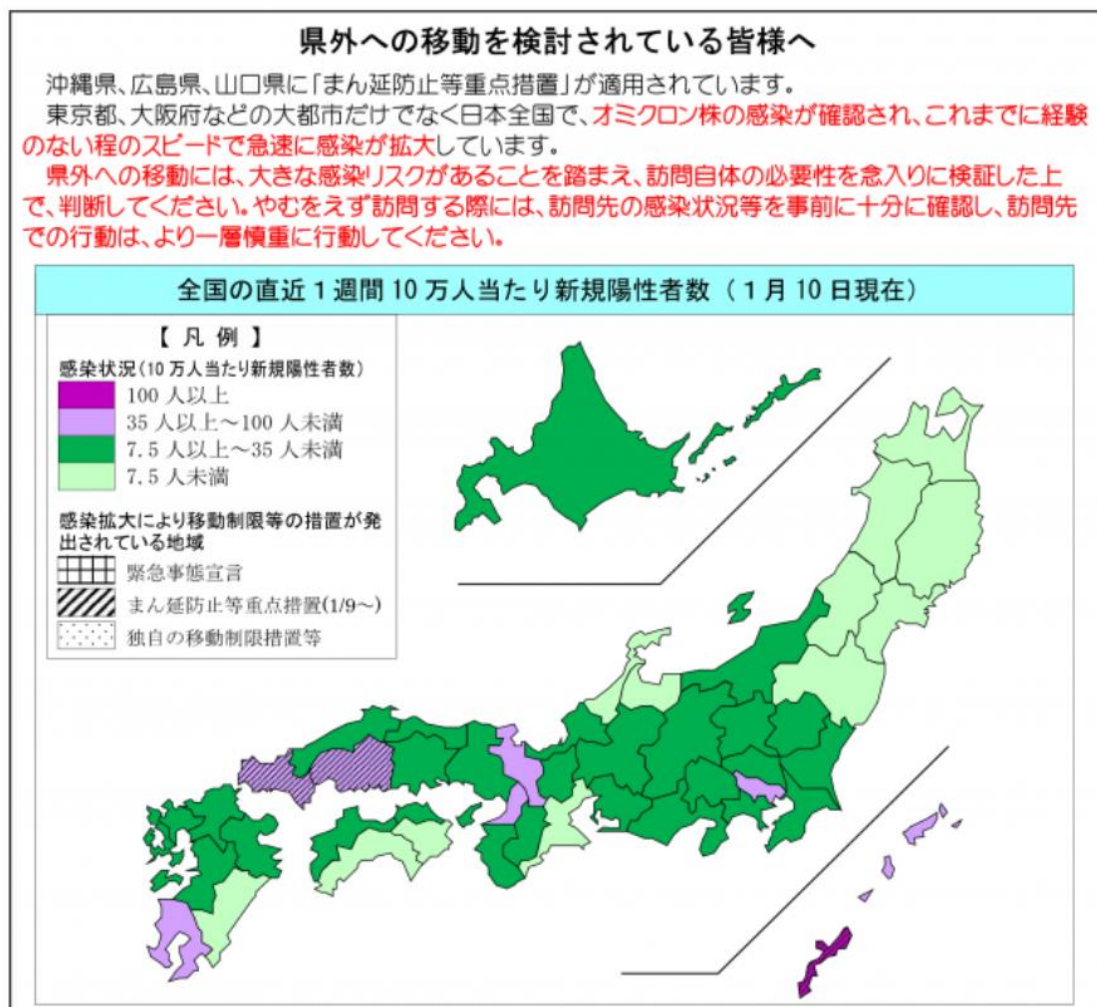
静岡県「ふじのくにシステム」に基づく県境を跨ぐ移動に関する行動制限について当施設よりご案内申し上げます。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部から令和 4 年 1 月 14 日以降のレベル毎の行動制限等が示されました。

1 月 14 日現在は、**国評価「警戒レベル 2（警戒を強化すべきレベル）」**です。

本県では、10 万人あたりの新規感染者数が 30 人となり、急激なスピードで感染拡大が進行しています。感染者数の大幅な増加は病床のひっ迫につながるとともに、医療関係者はじめ、私たちの生活に関わる様々な職業に従事する方々への感染拡大は、社会昨日そのものの低下にも直結します。

県民の皆様におかれましては、引き続き、マスクの着用、手指の消毒、密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。



<受入対象>

- ① 学校：各担当の教育委員会及び学校長の指示に従ってください
- ② その他団体（成人のみ）：感染症対策を講じた上で利用可
- ③ その他団体（高校生以下の子どもを含む）：①と同様
- ④ その他団体（高校生以下の子どもが主）：①と同様

その他 上記について、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の毎週の発表を今後も御注視頂き、状況に応じて行動制限を見直しする等の対応をお願いします。